



各 位

会社名 株式会社K V K
代表者名 代表取締役社長 末松 正幸
(コード番号 6484)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 小関 智晶
兼企画経理部長
(TEL 0574-55-0005)

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定のお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 25 日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び監査役（社外監査役を除きます。以下も同様です。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、取締役等に対する本制度の導入については、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 71 期定時株主総会において承認決議されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	平成 30 年 8 月 8 日
(9) 金銭を信託する日	平成 30 年 8 月 8 日
(10) 信託終了日	平成 35（2023）年 8 月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	480,000,000 円 【うち取締役分 445,500,000 円、うち監査役分 34,500,000 円】
(3) 取得する株式の総数	250,000 株（上限） うち取締役分 232,000 株、うち監査役分 18,000 株
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得
(5) 株式の取得時期	平成 30 年 8 月 8 日

以上